

平成 27 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

目 次

平成 27 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況	1
・ 参考資料 1 平成 27 年度 健全化判断比率の状況	2
・ 参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲	3

平成27年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

健全化判断比率	(単位:%)			(参考)
	早期健全化基準	財政再生基準	丸亀市	平成26年度
○実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	12.10	20.0	— (-2.95)※	— (-3.81)※
○連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率	17.10	30.0	— (-78.21)※	— (-60.97)※
○実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	4.2	4.1
○将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		59.0	60.2

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

(単位:%)		
公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	丸亀市
モーターボート競走事業会計	0.0	—
水道事業会計	20.0	—
公共下水道特別会計		—
農業集落排水特別会計		—

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

平成27年度		比率 の状況 (%)	実質赤字比率	実質公債費比率		
健全化判断比率の状況			—	区分	決算額 (単位: 千円, %)	左の内訳
	連結実質赤字比率		—	公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)①	4,211,591	④の内訳 決算額(千円)
	実質公債費比率		4.2	積立不足額を考慮して算定した額②	0	公共下水道事業 481,477
	将来負担比率		59.0	満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの③	0	農業集落排水事業 72,895
実質赤字比率				公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金④	594,945	水道事業 39,567
区分				一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金⑤	48,200	診療所特別会計 1,006
歳入歳出差額(A)			857,688	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの⑥	3,025	⑥の内訳 決算額(千円)
翌年度に繰り越すべき財源(B)			124,073	一時借入金の利子⑦	22	水資源機構負担金 3,025
実質収支額(A)-(B)(C)			733,615	特定財源の額⑧	45,006	
標準財政規模(D)			24,823,117	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑨	243,448	
実質赤字比率(C)/(D)×100			△ 2.95	事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑩	215,912	
連結実質赤字比率				災害復旧費等に係る基準財政需要額⑪	2,942,313	
区分				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)⑫	442,203	
実質収支	一般会計等		733,615	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金⑬	1,452	
	法適用		—	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑭	299	
資金余剰額	モーターボート競走事業会計②		16,343,312	小計(①~⑦)-(⑧~⑭)【A】	967,151	単年度
	水道事業会計③		2,099,044	標準財政規模⑮	24,823,117	25年度 4,60266
	公共下水道特別会計④		1,411	⑨~⑭の額⑯	3,845,627	26年度 3,46778
	農業集落排水特別会計⑤		1,416	小計⑮-⑯【B】	20,977,490	27年度 4,61042
	国民健康保険特別会計⑥		29,079	実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100	4,61042	実質公債費比率(3ヶ年平均) 4.2
	国民健康保険診療所特別会計⑦		0	将来負担比率		
	駐車場特別会計⑧		5,009	区分	決算額 (単位: 千円, %)	左の内訳 (単位: 千円)
	後期高齢者医療特別会計⑨		827	27年度末一般会計等の地方債現在高①	54,892,514	②の内訳 決算額
	介護保険特別会計⑩		201,950	債務負担行為に基づく支出予定額②	1,196,577	水資源機構負担金 19,846
	介護保険サービス事業特別会計⑪		0	一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額③	6,960,271	依拠土地買戻し 1,176,731
	①~⑪額【A】		19,415,663	組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額④	468,144	③の内訳 決算額
	標準財政規模【B】		24,823,117	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額⑤	6,820,089	公共下水道事業 5,634,454
	連結実質赤字比率【A】/【B】×100		△ 78.21	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額⑥	358,425	農業集落排水事業 1,047,197
	※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。			連結実質赤字額⑦	0	水道事業 271,873
				組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額⑧	0	診療所特別会計 6,747
				27年度末充当可能基金現在高⑨	11,292,033	④の内訳 決算額
				充当可能な特定の歳入見込額⑩	1,266,297	エコランド林ヶ谷最終処分場 118,794
				地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額⑪	45,741,517	クリントピア丸亀 61,357
				小計 将来負担額-(⑨~⑪)【A】	12,396,171	瀬戸グリーンセンター 287,993
				標準財政規模⑫	24,823,117	⑥の内訳 決算額
				災害復旧費等に係る基準財政需要額⑬	2,942,313	中饋ケーブルビジョン 358,425
				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)⑭	442,203	⑩の内訳 決算額
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑮	243,448	消防防急デジタル無線整備費負担金 50,470
				事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑯	215,912	地域総合整備資金貸付金返還金 12,178
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金⑰	1,452	住宅新築資金貸付事業返還金 5,600
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)⑱	299	市営住宅使用料等 201,489
				小計(標準財政規模⑫-算入公債費等⑮~⑱)【B】	20,977,490	土地開発公社に対する貸付金償還金 996,560
				将来負担比率【A】/【B】×100	59.0	

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	30%	35%							
早期健全化基準			12.10%	17.10%	25%	350%	20%					
丸亀市			—	—	4.2%	59.0%	—					
地方自治体	一般会計	①普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓						
								特別会計	②公営事業会計			
	うち	③公営企業会計				↑ 資金不足比率 ↓						
							④一部事務組合・広域連合					
	⑤地方公社・第三セクター											

※公営企業会計ごとに算定

※公営企業会計のうちモーターボート競走事業会計の早期健全化基準（経営健全化基準）は0.00%である。

①普通会計	一般会計
②公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
③公営企業会計	モーターボート競走事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
④一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合
⑤地方公社	丸亀市土地開発公社
⑤第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン